

目 次

第1 障害者総合支援法のご案内

- 1 障害者総合支援法の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 サービスのしくみ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 サービス利用までの流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 4 障害者総合支援法における相談支援体制・・・・・・・・・・・・ 12
- 5 指定事業者・施設について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 6 相談窓口について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

第2 手帳の交付を受けるには

- 1 身体障害者手帳・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 2 療育手帳・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 3 精神障害者保健福祉手帳・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

第3 障害者福祉に関する相談について

- 1 福祉事務所・町村役場・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 2 身体障害者更生相談所・知的障害者更生相談所・・・・・・・・ 19
- 3 こども家庭相談センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- 4 社会福祉協議会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- 5 身体障害者相談員、知的障害者相談員及び民生委員・児童委員・・ 20
- 6 障害者110番事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- 7 高次脳機能障害家族等支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- 8 視覚障害者情報支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- 9 児童家庭支援センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
- 10 奈良県障害者権利擁護センター・各市町村障害者虐待防止センター・ 21
- 11 奈良県障害者相談窓口・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

第4 補装具・日常生活用具の給付について

- 1 補装具の交付・修理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
- 2 日常生活用具の給付・貸与・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

第5 移動の支援を受けるには

- 1 駐車禁止規制の適用除外・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
- 2 移動支援事業の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24

第6 住宅の支援を受けるには

- 福祉世帯向け住宅への入居・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25

第7 社会参加の促進のために

- 1 手話通訳者の派遣・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
- 2 要約筆記者の派遣・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
- 3 盲ろう者向け通訳・介助員の派遣・・・・・・・・・・ 26
- 4 中途失明者等生活訓練事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
- 5 身体障害者補助犬の貸与・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
- 6 字幕ビデオライブラリー貸出事業・・・・・・・・・・ 26
- 7 即時情報ネットワーク事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
- 8 郵便等による不在者投票・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
- 9 研修会・講習会等の案内・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
- 10 スポーツ・レクリエーション・・・・・・・・・・ 29

第8 教育に関する相談について

- 相談の窓口・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30

第9 雇用・就労のために

- 1 相談の窓口・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
- 2 就業・雇用促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

第10 医療を受けるには

- 1 相談の窓口・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
- 2 医療費の助成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
- 3 総合支援法による指定自立支援医療機関(育成医療及び更生医療)・ 36
- 4 総合支援法による指定自立支援医療機関(精神通院医療)・・・・ 39

第11 年金・手当・貸付を受けるには

- 1 年金・手当・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
- 2 生活福祉資金の貸付・・・・・・・・・・・・・・・・ 45

第12 税の減免等を受けるには

- 1 相談の窓口・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
- 2 税の減免等について・・・・・・・・・・・・ 48

第13 運賃等の割引を受けるには・・・・・・・・・・・・ 51

第14 精神障害者に関する相談・支援について

- 1 相談窓口・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56
- 2 医療費の助成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 56

第15	施設・障害福祉サービス事業所について	
1	利用施設	57
2	児童福祉施設	57
	（1）福祉型障害児入所施設	57
	（2）医療型障害児入所施設	57
	（3）福祉型児童発達支援センター	58
	（4）医療型児童発達支援センター	58
3	障害児通所支援を行う施設・事業所	58
	（1）児童発達支援事業	58
	（2）放課後等デイサービス事業	62
	（3）保育所等訪問支援	67
4	福祉ホーム	68
5	地域活動支援センター	68
6	自立支援給付を行う施設・事業所	
	（1）障害者支援施設	69
	（2）共同生活援助（グループホーム）	70
	（3）自立訓練	72
	（4）就労移行支援（一般型）	73
	（5）就労継続支援A型	74
	就労継続支援B型	75
	（6）宿泊型自立訓練	79
	（7）生活介護	79
	（8）計画相談支援	84
	（9）地域定着支援	89
	（10）短期入所	91
	（11）療養介護	94